



東村山中央公園マネジメントプラン

令和7年(2025)3月

東京都 建設局

目次

はじめに

はじめに

I 公園の概要	2
1 都市計画の概要	
2 開園の概要	
3 主な公園施設	
4 成り立ち・基本的な性格	
5 周辺の土地利用・自然環境	
6 利用概況及び特色	
7 整備計画等	
II 目指す姿及び重点取組、ゾーン別基本方針	5
1 目指す姿及び重点取組	
2 ゾーン別基本方針	
III 図面・写真	9
現況平面図	
周辺土地利用図(空中写真)	
周辺土地利用図(地図)	
占用基準を緩和する区域図	
園内の写真	
IV 資料編	12
公園の沿革	
利用状況等データ	
主な催し物	
主な活動団体	
関連する行政計画等	

公園別マネジメントプランは、都立公園全体の整備・管理運営の指針として、東京が目指す公園づくりの方向性を示すパークマネジメントマスタープランに基づき、公園ごとの性格・役割を踏まえて各都立公園の10年程度の目標や維持管理・運営管理等の取組方針を定めたものです。

改定にあたっては、今後新たな10年間を見据えた公園づくりを目指して、「公園別マネジメントプラン(共通編)」(以下、「共通編」という。)と「公園別マネジメントプラン(個別公園編)」(以下、「個別公園編」という。)の2編構成として取りまとめています。

共通編は、全ての都立公園の質を向上させるために取り組む基本事項を明らかにし、維持管理・運営管理・公園整備の3つの視点から実施すべき取組内容を示すとともに、全ての視点に共通する4つの事項(戦略的広報、協働、リサーチとマーケティング、デジタルトランスフォーメーション)における取組内容を定めています。

個別公園編は、それぞれの公園の特性を生かした多様な公園を創出するため、公園ごとに目指す姿や重点的な取組などを定めています。

共通編と個別公園編を踏まえたマネジメントを推進することにより、都立公園全体の機能や価値を向上させていきます。

共通編は別冊となっておりますので、本冊と合わせてご参照ください。

マスタープランが示す目標の実現に向け、施策を効果的に推進していくため、取組の進捗状況の確認と検証を行いながら、適切な進行管理を行っていきます。また、取組の進捗や社会状況の変化に応じて、取組を弾力的に進めていくことが必要であり、取組の内容や目標を発展的に見直していきます。

I 公園の概要

1 都市計画の概要

名 称	東村山都市計画公園第5・5・2号東村山中央公園
位 置	東村山市富士見町五丁目及び美住町一丁目各地内
面 積	12.1ha
種 別	総合公園
決定告示	(当初)昭和61年3月17日 東京都告示第269号

2 開園の概要

名 称	都立東村山中央公園 (ひがしむらやまちゅうおうこうえん)
開 園 日	昭和63年6月1日
開園面積	121,098.87㎡ (令和7年2月1日現在)
公園種別	総合公園
所 在 地	東村山市 富士見町五丁目、美住町一丁目
アクセス	西武多摩湖線「八坂」、JR中央線「立川」北口から西武バス久米川行き「合同宿舎前」

3 主な公園施設

管理事務所、駐車場、中央広場、林床植物保全地、西樹林、バードサンクチュアリ、野鳥観察スペース、遊具施設、マイマイ池、いきいき広場

園内マップ



4 成り立ち・基本的な性格

本公園は、都心から約 30km、北多摩北部地域に位置する都市計画公園である。計画区域は、通産省機械技術研究所の跡地利用により小学校・高校・水道局給水所・公団住宅等とともに、武蔵野の自然が色濃く残っていた同跡地の緑の保全と再生をめざして計画された。北東側に隣接する狭山・境緑道により、北は狭山丘陵の公園群から南は小金井公園まで、十数キロに及ぶ緑のネットワークを形成しており、北多摩北部地域における緑の拠点のひとつとして、重要な役割を担っている。

園内には、東・西地区の樹林地、バードサンクチュアリ（西地区の樹林地）、草地の中央広場、ゲートボール場、流れ、遊具広場、じゃぶじゃぶ池などが配置され、レクリエーション機能が充実している。周辺には小平霊園、玉川上水緑道、東大和公園、八国山緑地などがあり、西武多摩湖線をはさんで狭山・境緑道に隣接し、サイクリングロードのオアシスとなっている。

なお、東京都地域防災計画及び東村山市地域防災計画により防災上の重要な位置付けを持っている。

5 周辺の土地利用・自然環境

(1)周辺の土地利用

- ・本公園には、西武多摩湖線八坂駅から徒歩 20 分、J R 中央線立川駅からはバスを用いてのアクセスとなる。
- ・本公園のすぐ北側には新青梅街道、東側に府中街道が通っている。
- ・本公園の周辺には、農耕地や平地林の間に市街地、集落が散在していたが、昭和 40 年代以降急激に宅地化が進行した。
- ・本公園に隣接して、研究所跡地に設けられた教育施設や公共施設がある。
- ・本公園北側の西武多摩湖線沿いには、狭山・境緑道がある。
- ・本公園の中央部の地下には、水道局八坂給水所に付属する地下配水池が設けられている。

(2)自然環境

- ・本公園は、武蔵野台地中央部の「武蔵野段丘」上に位置し、標高 80m 前後の平坦な地形を示している。
- ・本公園の北西方向約 2km には多摩湖や狭山公園などがある。
- ・本公園周辺の植生は、クヌギ・コナラの雑木林とシラカシ、ケヤキ、ムクノキ等の混生が代表的なものである。

6 利用概況及び特色

年間利用者数は、約 60 万人になる。（令和 5 年度）

遊具広場の利用が多い。また、夏季は子どもたちの水遊び場として、水景施設の利用が多い。その他、地域の方の散歩や高校生等の運動、紙飛行機を飛ばす団体の利用等がある。

①バードサンクチュアリ（西樹林）

野鳥などの保護と生物の生息環境の保全を目的としている。保全区域を管理柵で囲い、区域内には小滝・池を、周囲には池・州浜を整備している。また、野鳥などの様子を観察できる施設も整備している。

②東樹林

アカマツやコナラなどの明るい林で、散策等の利用のほか、萌芽子更新の実験や環境学習等が行われている。

③マイマイ池（じゃぶじゃぶ池）

かたつむりのように渦巻き形の形状に水が流れる水景施設で、子ども達が水遊びをできる施設として人気が高い。

7 整備計画等

(1)東村山中央公園の整備計画(昭和 61 年)

基本的な考え方

- ア) 計画地内に現存する既存樹林を積極的に保全し、かつ、その利用を図る。
- イ) 狭山・境緑道の利用拠点としての機能も持たせる。
- ウ) 災害時の避難場所としての機能を持たせる。

Ⅱ 目指す姿及び重点取組、ゾーン別基本方針

1. 目指す姿及び重点取組

目指す姿

生物多様性の保全や災害時の防災機能の強化、公園に関わる機会を提供する取組等を進め、豊かな自然を感じ、地域に愛着を持たれる公園としていく

この目標を達成するため、本公園では次のことに重点的に取組んで行く。
なお、各取組の具体的内容等については、事業計画等の作成時にそれぞれ設定し、マネジメントサイクルのなかで見直しを行っていく。また、各項目及び施策名はパークマネジメントマスタープランと連動している。

重点取組

(1) 生物多様性の保全と回復

【施策1 緑と環境をまもる】

- 多様な生物の生息空間やエコロジカルネットワークの拠点として、樹林や水辺等について生物の生息環境の整備を行い、モニタリング等を継続しながら順応的な管理を実施します。
- 観察会等の自然と親しみ、ふれあうイベントの開催やこどものための環境教育プログラムの実施等を通じて、生物多様性の保全に向けて理解を深める取組を推進します。

(2) 地震防災機能の強化

【施策3 命と暮らしをまもる】

- 大規模救出救助活動拠点として非常用発電設備や防災照明等の整備を計画的に行います。

(3) 災害時対応の円滑化と訓練の充実

【施策3 命と暮らしをまもる】

- 地元自治体や関係機関と連携した地域住民も参加する防災訓練や、防災フェアなどのイベントを充実させます。また、大規模救出救助活動拠点として、発災時の迅速な初動対応体制を強化するため、活動拠点の運営を行う現地機動班とともに定期的な訓練を実施します。

(4) 歴史と文化の継承と活用

【施策4 歴史と文化をまもる】

- 公園の成り立ち等を生かして、東京や地域の歴史を発信するとともに、後世に伝えます。

(5) 特色あるイベント等の充実

【施策6 にぎわいをふやす】

- 公園の魅力に光を当てる、特色あるイベントを充実し、賑わいを創出します。

(6) 人と動物との快適な利用の推進

【施策7 笑顔をふやす】

- 引き綱などでつなぐこと等、ペット連れ来園者への利用マナーの周知を図ります。

(7) 管理運営を通じた交流の促進

【施策8 つながりをつなぐ】

- 新たな交流のきっかけとなるボランティアへの参加機会の提供や、幅広い世代の来園者が交流できるイベントやプログラムを実施します。

(8) 地域コミュニティ等の活性化

【施策8 つながりをつなぐ】

- 利用ガイドの策定等により、盆踊りなど地域のイベントや、演奏やダンス等の様々な自主的な活動の発表の場等としての活用を促進します。

(9) サードプレイスとなる環境づくり

【施策10 楽しみ方を変える】

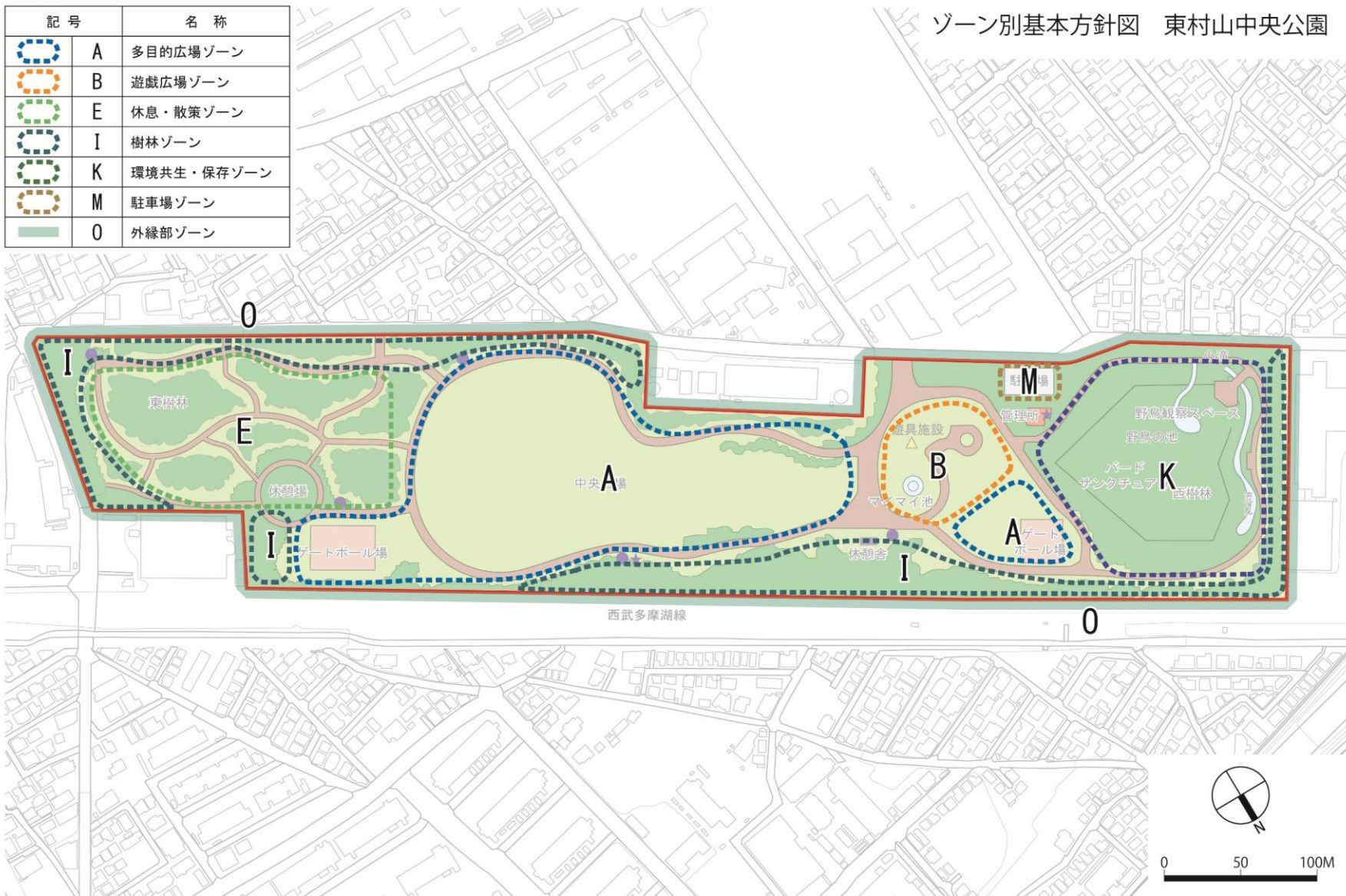
- こどもの笑顔につながるアクティビティや、多様な過ごし方ができるよう、利用ルールの緩和を行います。

2. ゾーン別基本方針

凡 例

記 号	名 称
	A 多目的広場ゾーン
	B 遊戯広場ゾーン
	E 休息・散策ゾーン
	I 樹林ゾーン
	K 環境共生・保存ゾーン
	M 駐車場ゾーン
	O 外縁部ゾーン

ゾーン別基本方針図 東村山中央公園



この地図は、国土地理院長の承認(平24開公第269号)を得て作成した東京都地形図(S=1:2,500)を使用(6都市基文第884号)して作成したものである。無断複製を禁ずる。

■ゾーン別基本方針

管理運営や改修整備等を重点的・効率的に実施していくために、園内の各ゾーンについて現況等も踏まえ機能・目的・自然的環境等により類型化し、ゾーン毎の基本方針を定める。

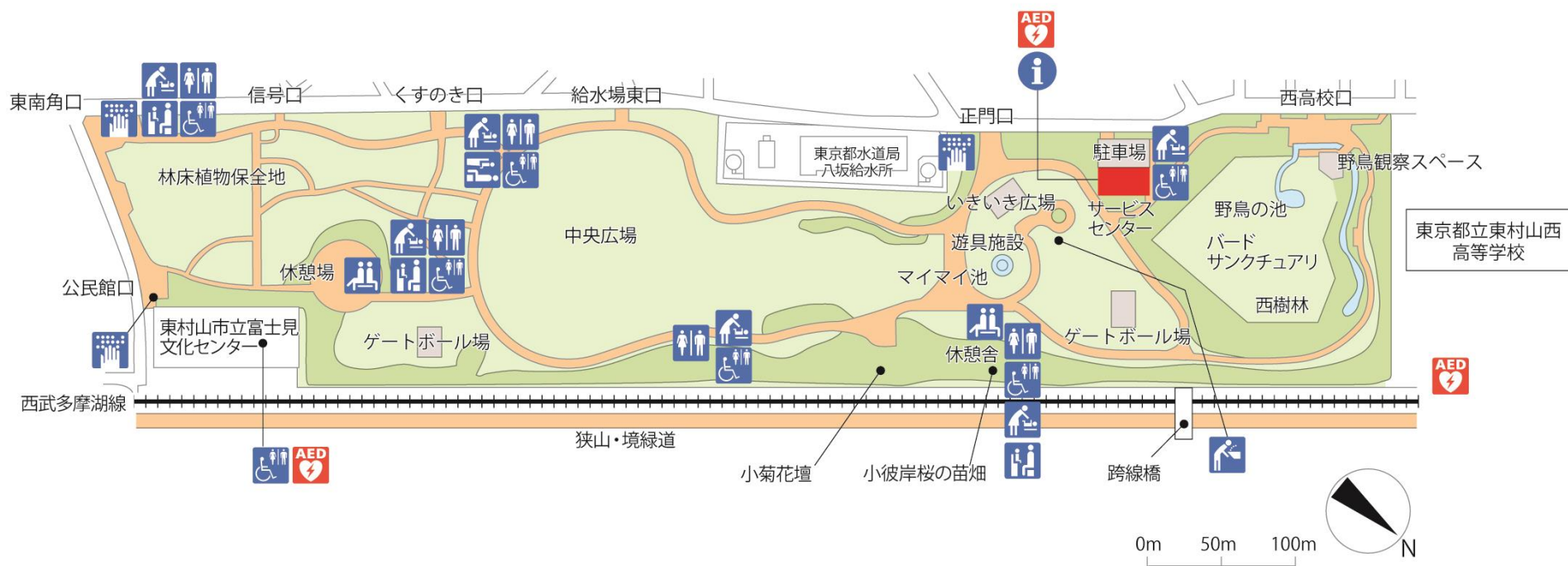
なお、ゾーン別基本方針は、原則として開園区域を対象に定めるものとし、新規開園区域があった場合は整備内容等を踏まえ、必要に応じ追記等を行う。

記号	区分	基本方針
A	多目的広場ゾーン	・中央広場のあるゾーン 広々とした空間でのレクリエーションに供するなど多目的な利用のため、安全で快適な空間とする。 美しく開放的な芝生広場として良好な状態に維持管理する。 なお、中央広場については、東京都地域防災計画で大規模救出救助活動拠点候補地、災害時臨時離着陸場候補地に指定されている。公園利用者への周知を図るとともに、災害時使用に支障がでないよう、防災訓練等を通じて現状を把握し、機能確保を図る。 ・ゲートボール場のあるゾーン 競技特性に応じた施設の良好な機能維持を図っていく。
B	遊戯広場ゾーン	・遊具広場やマイマイ池のあるゾーン 複合遊具広場やじゃぶじゃぶ池は子供の安全な遊び場としていく。

記号	区分	基本方針
E	休息・散策ゾーン	・公園の東に残された樹林のゾーン 樹林地の自然環境を維持・保全し、散策・休息等の利用に供するとともに、環境学習の場等として対応していく。
I	樹林ゾーン	・外周と外周園路の外側の景観ゾーン 外周の緩衝植栽ゾーンは、隣接する景観ゾーンとの調和を図り、外部からの環境圧を緩和する植栽として対応していく。
K	環境共生・保全ゾーン	・公園の西に残された、生物の生息環境の保全等を図るゾーン 野鳥をはじめとする生物の生息・生育環境を維持・保全するとともに、自然観察や野外活動等の場として対応していく。
M	駐車場ゾーン	・駐車場のあるゾーン 案内機能の充実により、車両による来園者を円滑に誘導するほか、歩行者の安全確保に努める。
O	外縁部ゾーン	・民有地等や公道に接する公園外縁部 本公園の外縁部で、鉄道敷に面する所では、越境樹木に十分注意する。区画道路を介して住宅地等に面する所では、見通しを確保し、住宅地等に対する良好な景観の提供を図っていく。住宅地等と接する箇所では景観面のほか、落ち葉や落枝、越流水などの直接的な悪影響等を及ぼさないよう対応していく。

Ⅲ 図面・写真

【現況平面図】

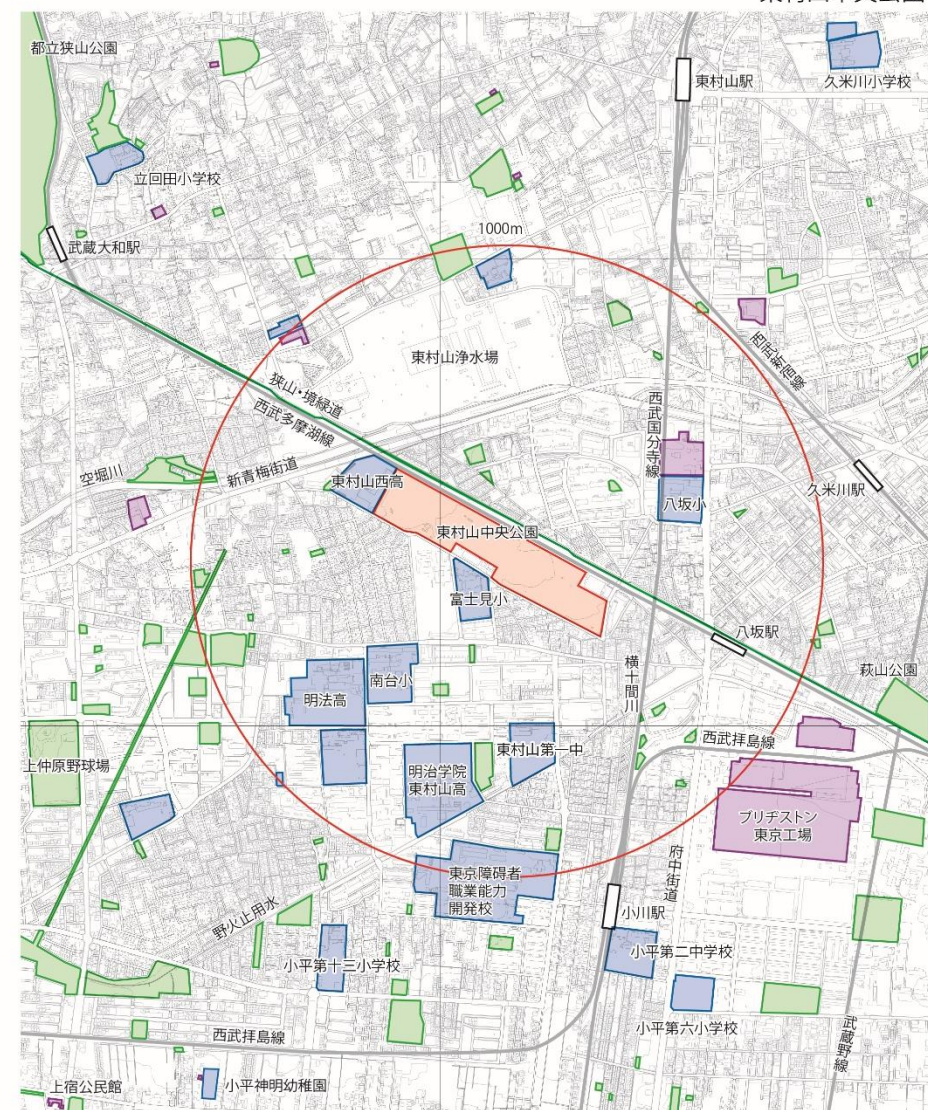


周辺土地利用図(空中写真)



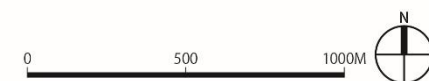
- : 開園区域
- : 都市計画決定区域

周辺土地利用図(地図)



この地図は、国土地理院長の承認(平24関公第269号)を得て作成した東京都地形図(S=1:2,500)を使用(6都市基交第884号)して作成したものである。無断複製を禁ずる。

- : 公園緑地
- : 学校
- : 特徴的な建物(神社仏閣など)
- : 開園区域
- : 高速道路
- : 鉄道



占用基準を緩和する区域図

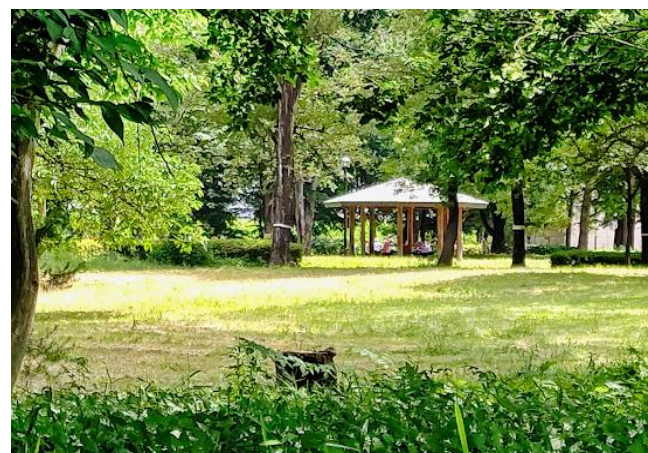
占用基準を緩和する区域図 東村山中央公園



園内の写真

野鳥観察
スペース

雜木林



休憩所

IV 資料編

■公園の沿革

昭和 61 年 3 月	元は通産省工業技術院機械技術研究所の跡地の一部であった。東京都告示第 269 号により、都市計画決定（12.1ha）
昭和 63 年 6 月	東京都告示第 564 号により、開園（12.1ha）
令和 4 年 7 月	マイマイ池リニューアルオープン

■マネジメントプラン策定履歴

平成 16 年 8 月	パークマネジメントマスタープラン策定
平成 18 年 12 月	東村山中央公園マネジメントプラン策定
平成 22 年 3 月	東村山中央公園マネジメントプラン改定
平成 27 年 3 月	パークマネジメントマスタープラン改定
平成 27 年 5 月	東村山中央公園マネジメントプラン改定
令和 4 年 9 月	東村山中央公園マネジメントプラン改定
令和 6 年 3 月	パークマネジメントマスタープラン改定
令和 7 年 3 月	東村山中央公園マネジメントプラン改定

■利用状況等データ

1)年間利用者数の推移

	5 年度	4 年度	3 年度	2 年度	元年度
年間総計（人）	664,885	679,071	695,927	723,978	661,178

2)月別利用者数の推移

5 年度	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
年間総数 （人） 664,885	71,711	71,865	50,184	48,159	39,780	38,924
	1 0 月	1 1 月	1 2 月	1 月	2 月	3 月
	66,288	69,249	50,978	51,239	41,010	65,498

■主な催し物(令和5年度実施分)

種別	No.	事業名	実施期間	参加人数(人)
イベント	1	菊花展	10月28日～11月8日	1,573
	2	エントランス季節飾り	7月1日～7月9日、7月20日～8月31日、12月10日～12月26日、12月28日～1月7日	—
	3	自然と遊ぼう	3月17日	20
	4	こどもわんぱくイベント	7月23日	134
都民協働	1	気ままにボランティア	5月18日、9月24日、9月30日、2月18日	198
	2	公園連絡協議会	5月25日、6月6日	36
	3	地域連携防災訓練	9月 5日、9月24日	延べ 60
自主事業	1	工作教室	11月11日～11月19日、12月16日	682
	2	子ども向け防災ゲーム・ワークショップ	7月22日	113
	3	犬のマナーアップ大作戦	6月4日	16
	4	アニメコラボイベント	8月19～20日	延べ 180
	5	緑のカフェテラス	8月5日・6日・27日	158

■主な活動団体(令和 5 年度調査)

団体名	活動内容	人数(人)
東村山市小彼岸桜の会	小彼岸桜生育管理、イベント協力	17
東村山中央公園小菊の会	小菊盆栽の仕立て、花壇手入れ、イベント協力	16

■関連する行政計画等

- ・「未来の東京」戦略（令和 3 年 3 月）
- ・新たな都立公園の整備と管理のあり方について（答申）（令和 4 年 11 月）
- ・都市づくりのグランドデザイン（平成 29 年 9 月）
- ・東京都福祉のまちづくり推進計画（令和 6 年 3 月）
- ・緑確保の総合的な方針（改定）（令和 2 年 7 月）
- ・都市計画公園・緑地の整備方針（令和 2 年 7 月）
- ・東村山市地域防災計画（令和 4 年 3 月修正）